

## ◎ 保有個人データの取扱いに関する苦情の申出

平成20年1月の地方共同法人化に伴い、当協会の保有する個人情報保護の取り扱いについて適用される法律が、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」から「個人情報の保護に関する法律」に変わりました。

この適用法令の変更に伴い、個人情報の開示等の請求への対応は、行政手続としての位置づけではなく、高度情報化が進展する中で個人情報の取り扱いが著しく拡大している今日において、個人の権利利益を保護するために個人情報取扱事業者一般に課せられた責務として位置づけられることになりました。

これを受けて、当協会の個人情報の取り扱いに関して不服がある場合の行政不服審査法の規定に基づく異議申立て制度は設けないことになりました。

したがって、当協会の個人情報の取り扱いに関して不満や納得できないことがある等の苦情がある場合には、

ア 不満等の内容

イ 不満等を解消するための措置要望事項

を、個人情報保護に関する窓口である総務部総務課まで申出を願います。

苦情の申出の方法につきましては、特に制限は設けません。

苦情の申出があった場合は、直ちに不服の内容及び不服を解消するための措置要望事項の実施の可否等について調査の上、当協会が行う対応措置についてお知らせします。その際、要望と異なる対応措置をする場合には、要望のとおりできない理由について説明します。

◆ 個人情報保護に関する窓口  
地方競馬全国協会総務部総務課  
電話03-3583-6847